

第3章 工業

市原市の工業

本市の工業は、昭和 32 年に養老川河口以北の臨海部で開始した埋立工事を契機に、石油化学工業をはじめとする大手企業が埋立造成地に多数進出し、飛躍的な発展を遂げた。本市の製造品出荷額等は全国市町村中、第 2 位となっており、全国屈指の石油化学コンビナートである京葉臨海工業地帯の中核を担っている。（表－１）

現在、臨海部の企業は、国際競争の激化や国内需要の縮小、カーボンニュートラルの実現など様々な課題に直面しており、事業の効率化や高度化に取り組むとともに、企業の枠組みを超えた様々な連携を進めている。

また、「市原特別工業地区」、「潤井戸工業団地」などの工業地区では、優れた技術や技能を有する中小企業が集積しており、本市の工業は世界市場を相手にした国際企業から地域社会に根ざした小規模企業者まで多種多様な企業で構成され、本市を代表する産業となっている。

表－１

製造品出荷額等全国上位 10 市

順位	市町村名	製造品出荷額等 (万円)
1	豊田市	1,469,784,925
2	市原市	396,919,570
3	堺市	354,978,804
4	大阪市	353,149,426
5	横浜市	351,645,434
6	倉敷市	347,361,290
7	神戸市	340,901,117
8	川崎市	339,987,387
9	名古屋市	299,317,118
10	四日市市	287,030,871

工業地区の開発経過

- ・昭和 32 年「五井・市原地区」の埋立工事の着工と予約分譲を開始
- ・昭和 37 年「五井・姉崎地区」の埋立工事を着工
- ・昭和 40 年「市原特別工業地区」準工業地域に指定
- ・昭和 43 年「五井・市原地区」の分譲完了
- ・昭和 47 年「潤井戸工業団地」の分譲完了
- ・昭和 49 年「五井・姉崎地区」の分譲完了
- ・平成 22 年「潤井戸特定土地区画整理事業」の完了
- ・現在に至る

令和 3 年経済センサスー活動調査

※市原特別工業地区

特別工業地区とは、都市計画法第 8 条で定める特別用途地区の一つで、工業系用途地域内において特別な目的から土地利用の増進、環境の保護を図るために指定した地区をいう。

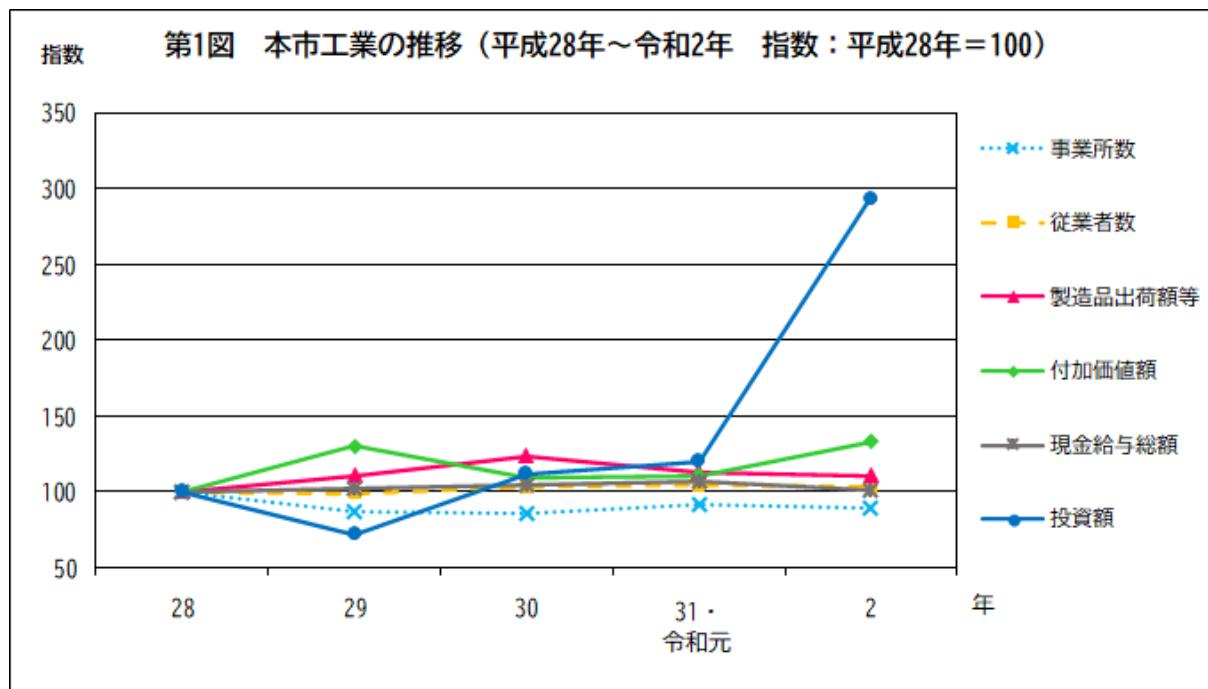
「市原特別工業地区」は、臨海部の工業地帯と既成市街地との緩衝地帯として周辺地域の生活環境を保全し、秩序ある都市の発展を目的として指定した。

I. 概 況

令和3年経済センサス-活動調査結果による本市の工業は、事業所数、従業者数が前年を上回った。

それぞれの増減率を見ると、事業所数は10.71%の増加、従業者数は0.45%と微増した。

図 I - 1 本市工業の推移（従業者4人以上の事業所）



市原市の工業（令和3年経済センサス-活動調査（製造業）結果報告書）

表1 主要項目結果表（従業者4人以上の事業所）

区 分		平成30年	平成31年 令和元年	増減率 (%)	令和2年	令和3年	対前年 増 減	増減率 (%)
事業所数	事業所	244	258	5.74	252	279	27	10.71
従業者数	人	21,801	22,117	1.45	21,839	21,938	99	0.45
製造品出荷額等	万円	443,805,870	406,664,255	▲ 8.37	396,919,570	-	▲ 9,744,685	▲ 2.40
付加価値額	万円	69,942,327	70,589,932	0.93	84,906,431	-	14,316,499	20.28
現金給与総額	万円	12,797,844	13,070,402	2.13	12,431,753	-	▲ 638,649	▲ 4.89
◎投資額	万円	12,605,211	13,537,098	7.39	33,037,371	-	19,500,273	144.05

◎：従業者30人以上の事業所

市原市の工業（令和3年経済センサス-活動調査（製造業）結果報告書）

1. 事業所数（従業者4人以上の事業所）

令和3年時点で、本市には製造業に分類される事業所が279あり、県内市町村の中では第4位（構成比5.9%）となっている。

また、上位10市の多くは県北西部にあり、県内事業所の多くが県北西部に集中していることがわかる。

表 I - 2 事業所数県内上位10市

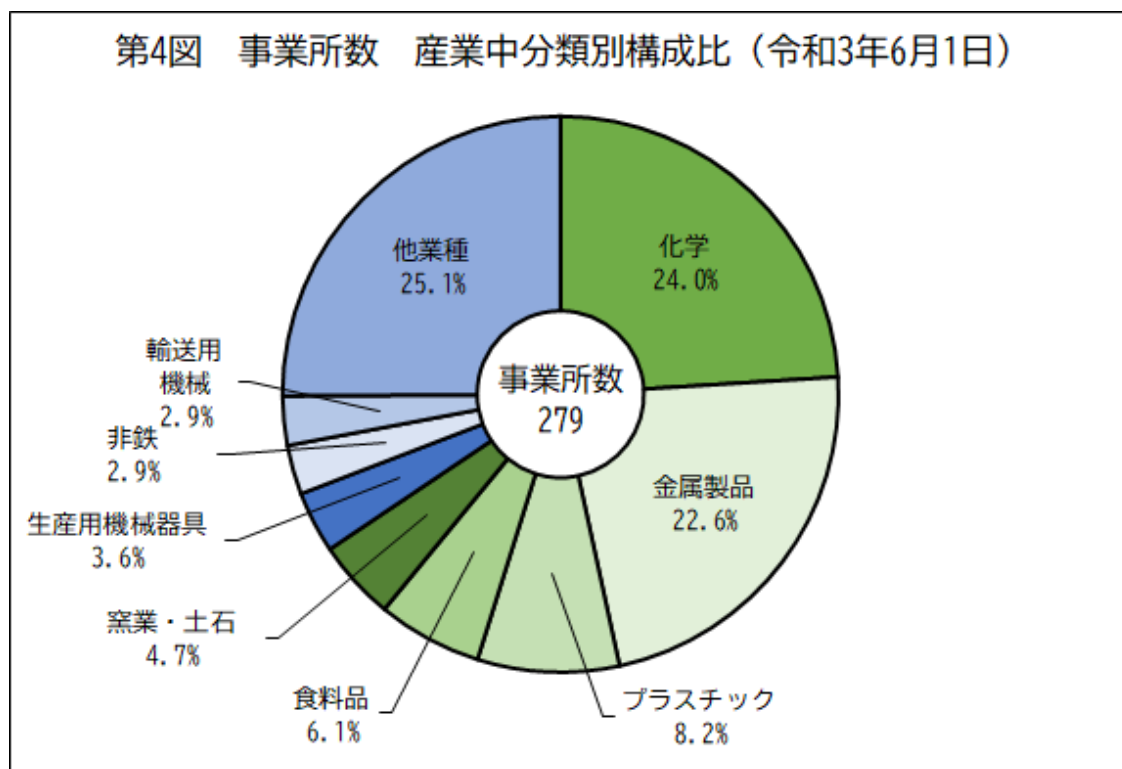
順位	市町村名	事業所数
1	千葉市	447
2	野田市	298
3	松戸市	285
4	市原市	279
5	船橋市	260
6	市川市	228
7	柏市	222
8	銚子市	150
9	八千代市	144
10	白井市	143
千葉県総数		4,748
市原市の構成比		5.9%

令和3年経済センサスー活動調査

(1) 産業中分類別事業所数

産業中分類別構成比をみると、「化学」67事業所(24.0%)、「金属製品」63事業所(22.6%)
「プラスチック」23事業所(8.2%)、「食料品」17事業所(6.1%)と続いており、この4業種で全体の6割近くを占めている。(図I-2)

図I-2 事業所数産業中分類別構成比



市原市の工業 (令和3年経済センサス-活動調査 (製造業) 結果報告書)

※産業中分類

日本標準産業分類は、統計調査の結果を産業別に表示する場合の統計基準として、事業所において社会的な分業として行われる財及びサービスの生産又は提供に係るすべての経済活動を分類するものであり、統計の正確性と客観性を保持し、統計の相互比較性と利用の向上を図ることを目的として、昭和24年10月に設定されたものである。

この「日本標準産業分類」は、大分類、中分類、および小・細分類で構成されている。

(例) 大分類：製造業、農業、卸売・小売業

中分類：金属製品、耕種農業、飲食料品小売業

小・細分類：金属素形材製品製造業、米作農業、酒小売業

2. 従業者数（従業者4人以上の事業所）

令和3年時点で、本市の製造業に分類される事業所に勤務する従業者数は21,938人であり、県内市町村の中では第1位（構成比10.6%）となっている。

本市の事業所数は県内第4位であるにも関わらず、従業者数は県内第1位であることから、他市と比較して本市には従業者数規模の大きい事業所が多いことがわかる。

表 I - 3 従業者数県内上位10市

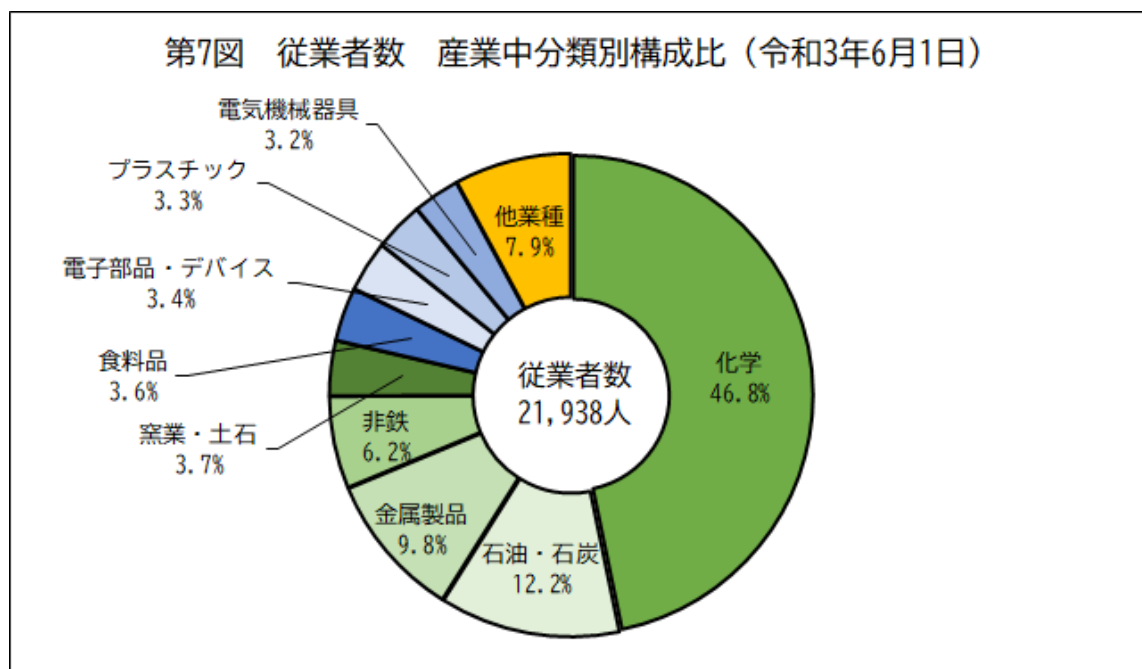
順位	市町村名	従業者数(人)
1	市原市	21,938
2	千葉市	21,683
3	船橋市	15,157
4	野田市	10,245
5	八千代市	10,200
6	松戸市	9,439
7	柏市	9,014
8	佐倉市	8,482
8	君津市	7,577
10	習志野市	7,285
千葉県総数		206,017
市原市の構成比		10.6%

令和3年経済センサスー活動調査

(1) 産業中分類別従業者数

産業中分類別構成比をみると、「化学」10,257人（46.8%）、「石油・石炭」2,667人（12.2%）、「金属製品」2,153人（9.8%）と続いており、この3業種で全体の約7割を占めている。（図I-3）

図I-3 従業者数の産業中分類別構成比

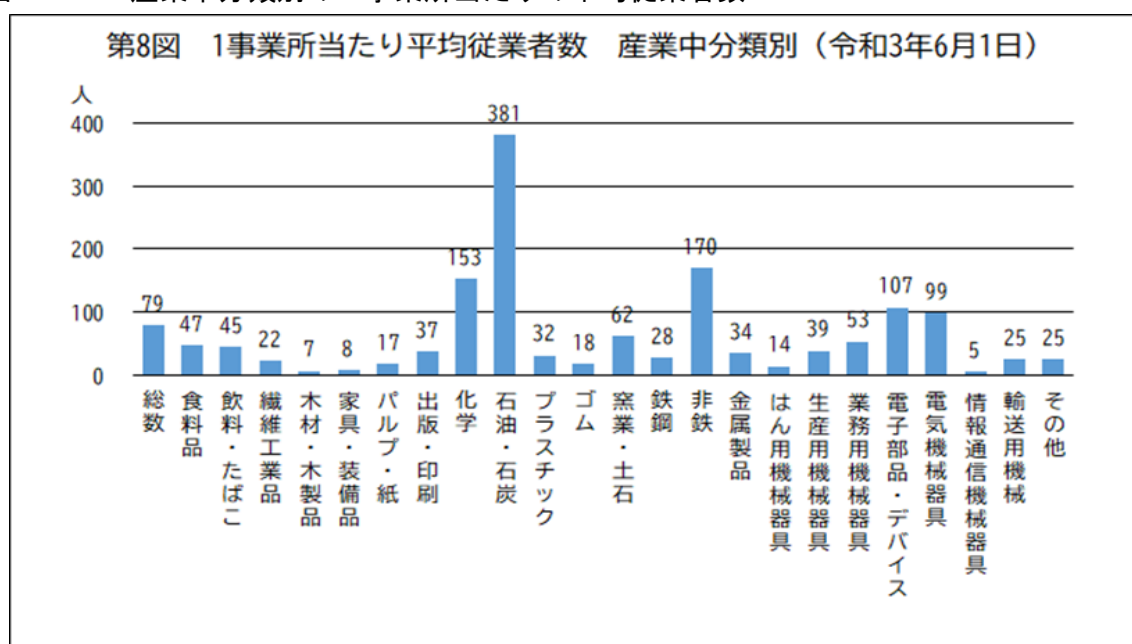


市原市の工業（令和3年経済センサス-活動調査（製造業）結果報告書）

(2) 1事業所当たりの平均従業者数

1事業所当たりの平均従業者数をみると、「石油・石炭」が381人で最も多く、「非鉄」の170人、「化学」の153人と続いている。（図I-4）

図I-4 産業中分類別の1事業所当たりの平均従業者数



市原市の工業（令和3年経済センサス-活動調査（製造業）結果報告書）

3. 製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)

令和2年時点で、本市事業所全体の製造品出荷額等は3兆9,691億9,570万円で、県内市町村の中では第1位(構成比33.3%)となっており、全国においても第2位に位置している。

また、上位10市の多くが京葉臨海工業地帯に含まれており、臨海部が県工業の中核であることがわかる。(表I-4)

表I-4 製造品出荷額等県内上位10市

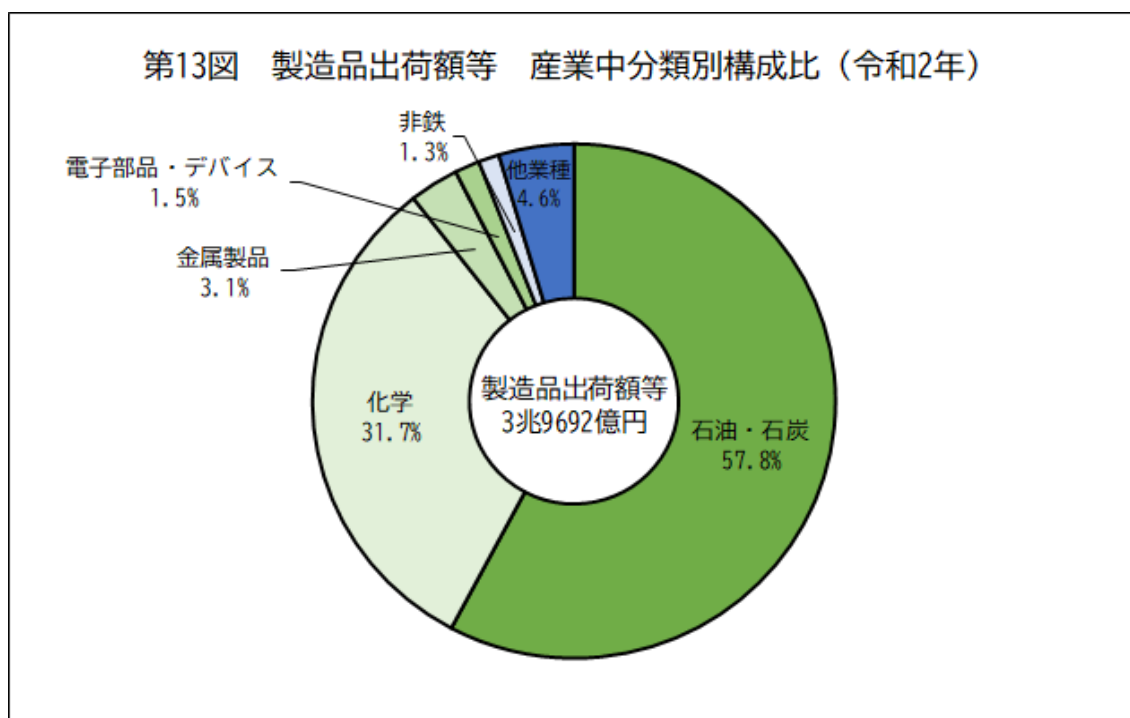
順位	市町村名	製造品出荷額等 (万円)
1	市原市	396,919,570
2	千葉市	121,453,724
3	袖ヶ浦市	90,099,147
4	船橋市	69,626,789
5	君津市	58,511,082
6	野田市	49,222,093
7	松戸市	37,105,572
8	市川市	31,703,062
9	佐倉市	30,390,942
10	柏市	25,064,336
千葉県総額		1,192,643,062
市原市の構成比		33.3%

(1) 産業中分類別製造品出荷額等

産業中分類別構成比をみると、「石油・石炭」2兆2,933億円(57.8%)、「化学」1兆2,577億円(31.7%)と突出しており、この2業種で全体の約9割を占めている。(図I-5)

令和3年経済センサス-活動調査

図I-5 製造品出荷額等の産業中分類別構成比



市原市の工業(令和3年経済センサス-活動調査(製造業)結果報告書)

※製造品出荷額等

1年間の製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他の収入額の合計で、消費税及び内国消費税を含んだ額である。

- 1 製造品の出荷とは、その事業所の所有する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造させたものを含む）を当該事業所から出荷した場合をいう。
また、次のものも製造品出荷に含まれる。
 - (1) 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの。
 - (2) 自家使用されたもの（その事業所において最終製品として使用されたもの）
 - (3) 委託販売に出したもの（販売済みでないものを含み、当該年に返品されたものを除く）
- 2 加工賃収入額とは、当該年に他の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他の所有に属する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃をいう。
- 3 その他の収入額とは、上記1、2及びくず廃物の出荷額以外（例えば、転売収入（仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもの）、修理料収入額、冷蔵保管料及び自家発電の余剰電力の販売収入額等）の収入額をいう。

4. 付加価値額（従業者4人以上の事業所）

令和2年時点で、本市事業所全体の付加価値額は8,490億6,431万円で県内第1位（構成比27.1%）である。（表I-5）

表I-5 付加価値額県内上位10市

順位	市町村名	付加価値額(万円)
1	市原市	84,906,431
2	千葉市	26,484,799
3	船橋市	24,234,694
4	袖ヶ浦市	15,655,577
5	君津市	15,171,205
6	松戸市	13,607,797
7	野田市	9,887,132
8	八千代市	9,538,148
9	成田市	9,372,051
10	佐倉市	9,358,685
千葉県総額		313,646,749
市原市の構成比		27.1%

令和3年経済センサスー活動調査

※付加価値額（粗付加価値額）

事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値をいう。

従業者29人以下の事業所は、製造品出荷額等を生産額とみなし、また、減価償却額を調査していないため、粗付加価値額として算出している。

工業統計調査における付加価値額の算出は次のとおり。

付加価値額 = 生産額 - (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額)

－ 原材料使用額等 － 減価償却額

粗付加価値額 = 製造品出荷額等 - (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額) - 原材料使用額等

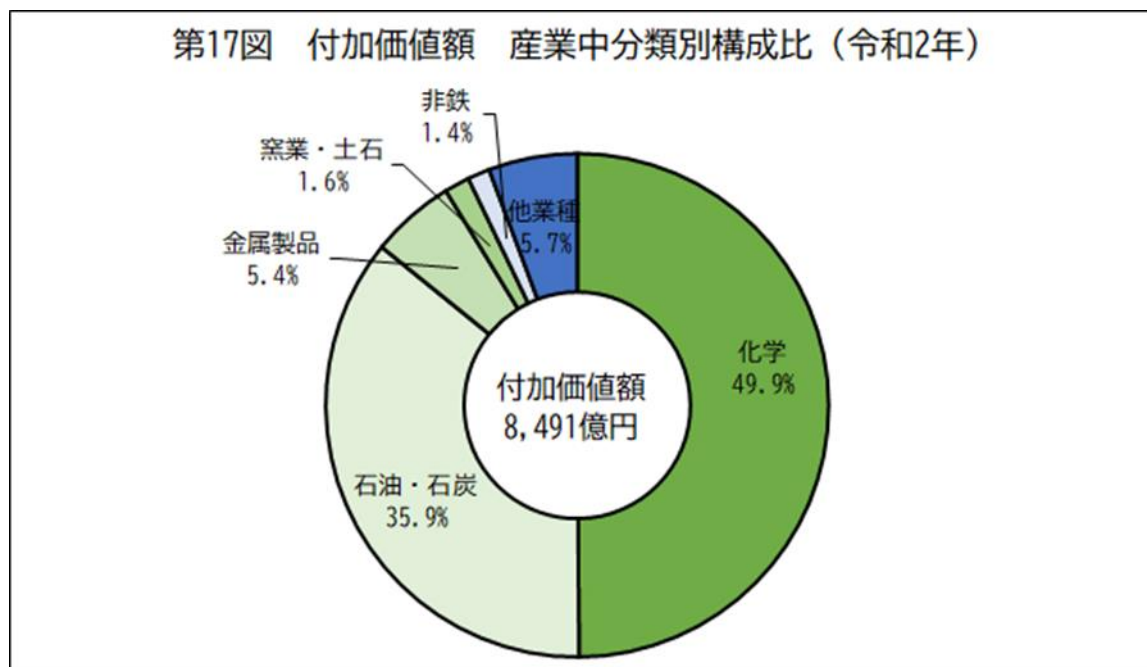
生産額 = 製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額) + (半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額)

(1) 付加価値額の産業中分類別構成比

産業中分類別構成比をみると、「化学」が4,236億円（49.9%）と突出しており、次いで「石油・石炭」3,051億円（35.9%）、「金属製品」461億円（5.4%）と続いている。

（図 I－6）

図 I－6 付加価値額の産業中分類別構成比



市原市の工業（令和3年経済センサス-活動調査（製造業）結果報告書）

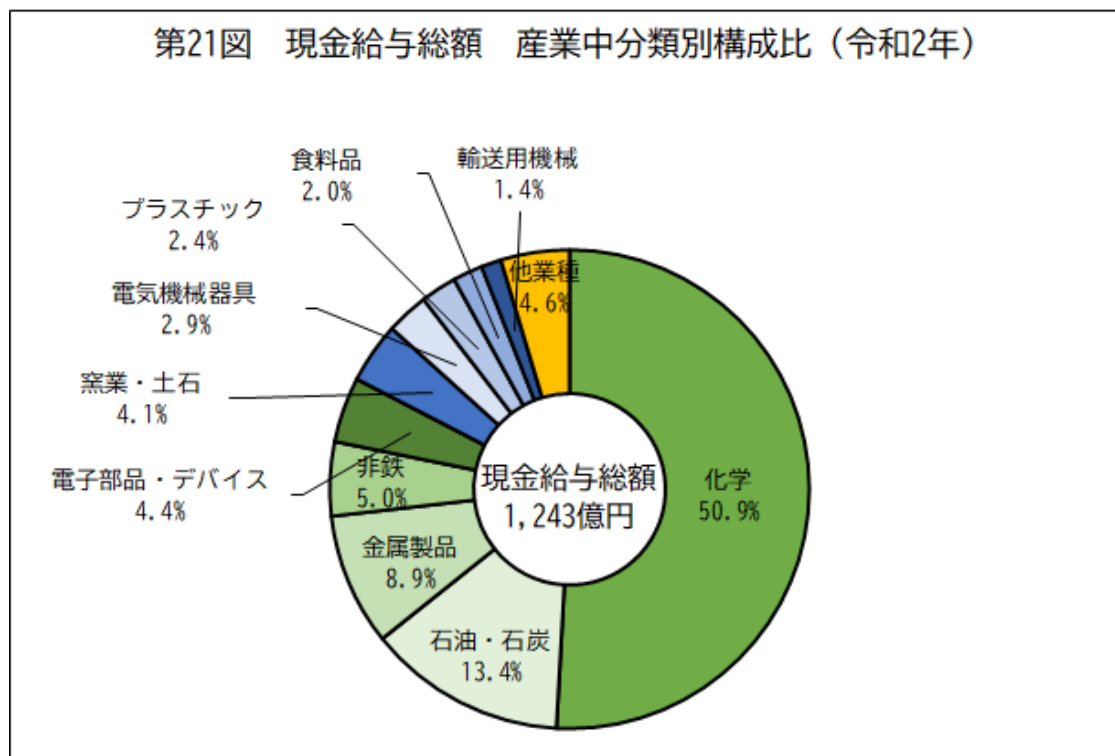
5. 現金給与総額（従業者4人以上の事業所）

令和2年の現金給与総額は、前年より4.9%減の1,243億円である。

(1) 産業中分類別

産業中分類別構成比をみると、「化学」が632億円（50.9%）と最も多く、次いで「石油・石炭」167億円（13.4%）、「金属製品」111億円（8.9%）と続いている。

図I-7 現金給与総額の産業中分類別構成比

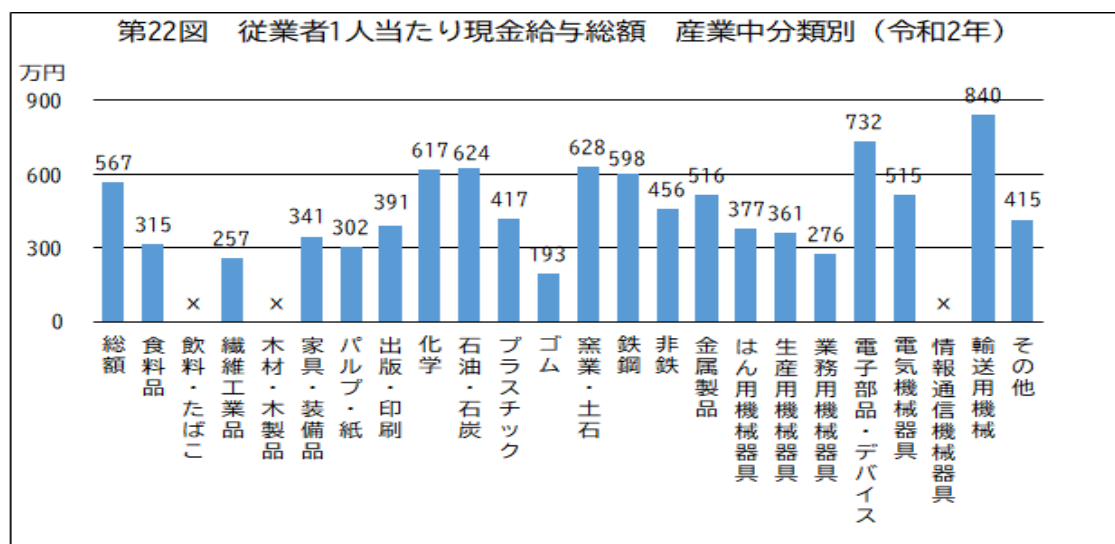


市原市の工業（令和3年経済センサス-活動調査（製造業）結果報告書）

(2) 従業者1人当たりの現金給与総額

従業者1人当たりの現金給与総額をみると、「輸送用機械」が840万円と最も多く、次いで「電子部品・デバイス」が732万円と続いている。（図I-8）

図I-8 産業中分類別の従業者1人当たりの現金給与総額



市原市の工業（令和3年経済センサス-活動調査（製造業）結果報告書）

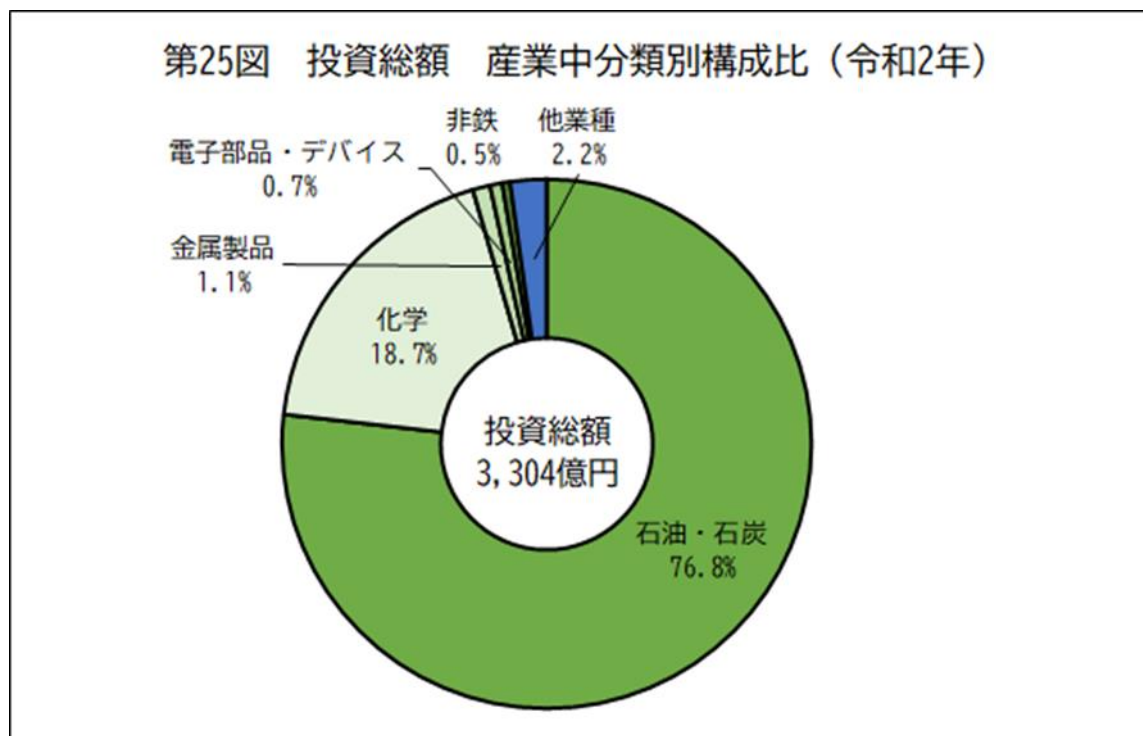
6. 投資総額の状況（従業者 30 人以上の事業所）

令和 2 年の投資総額は、前年より 144.1%増の 3,304 億円である。

(1) 産業中分類別

産業中分類別構成比をみると、「石油・石炭」が 2,537 億円（76.8%）と最も多く、次いで「化学」618 億円（18.7%）、「金属製品」35 億円（1.1%）と続いている。

図 I-9 投資額の産業中分類別構成比

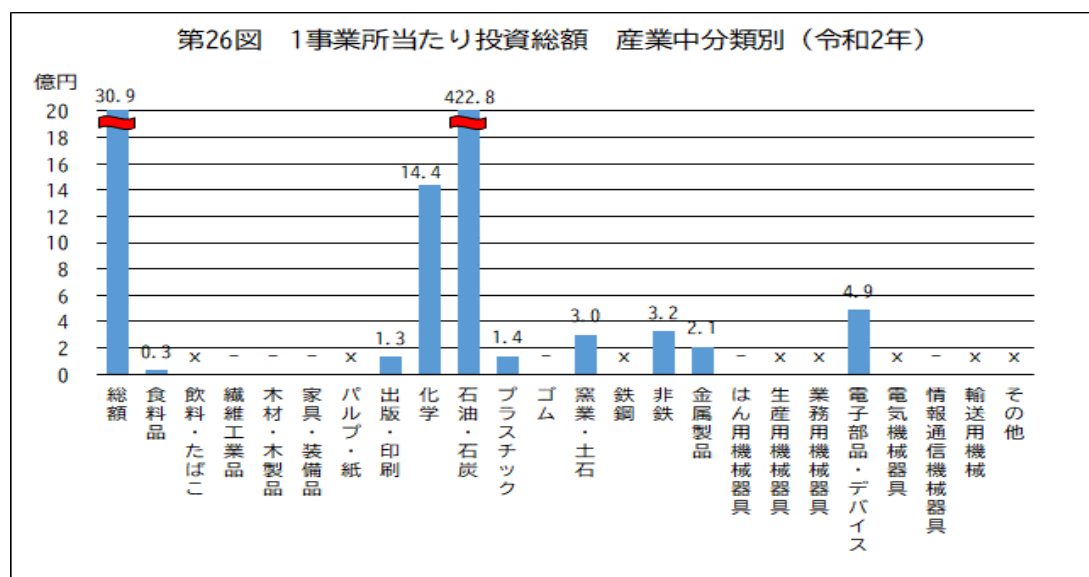


市原市の工業（令和 3 年経済センサス-活動調査（製造業）結果報告書）

(2) 1 事業所当たりの投資総額

1 事業所当たりの投資総額をみると、「石油・石炭」が 422.8 億円と最も多く、次いで「化学」14.4 億円、「電子部品・デバイス」4.9 億円と続いている。

図 I-10 産業中分類別の 1 事業所当たりの投資総額



市原市の工業（令和 3 年経済センサス-活動調査（製造業）結果報告書）

Ⅱ．工業の振興

1．企業立地の促進

(1) 企業立地に関する奨励制度

本市では、企業の立地を促進し、産業の振興、雇用機会の拡大と市勢の持続的な発展を図るため、「市原市企業立地促進条例」により、市内に対象施設を新設又は増設した企業などに対して奨励金を交付している。

令和元年9月には、更なる企業立地の促進を図るため、交付要件の緩和や雇用促進奨励金の条例改正を実施した。（表Ⅱ－1、2）

表Ⅱ－1 企業立地奨励金の交付対象及び要件

誘致地域	・工業専用地域、工業地域、準工業地域 ・市街化調整区域のうち地区計画が定められた地域
指定要件 及び 奨励内容	① 大規模立地奨励金 ・投下固定資産額 5億円以上（研究所、社宅の場合、1.5億円以上） ・対象施設 工場、研究所、社宅 ・交 付 額 固定資産税相当額の50%（5年間を限度とし、総額50億円まで）
	② 成長分野立地奨励金 ・投下固定資産額 3億円以上 ・対象施設 成長分野関連施設 ・交 付 額 固定資産税相当額の60%（5年間を限度とし、総額5億円まで）
	③ 立地奨励金（対象は中小企業） ・投下固定資産額 5,000万円以上 ・対象施設 工場、研究所 ・交 付 額 固定資産税相当額（5年間を限度とし、総額3億円まで）
	④ 累積投資型立地奨励金（対象は中小企業） ・投下固定資産額が操業を開始した日から3年を経過するまでに1億円以上 ・対象施設 工場、研究所 ・交 付 額 固定資産税相当額（5年間を限度とし、総額3億円まで）
	⑤ 流通加工施設奨励金 ・投下固定資産額 1億円以上 ・対象施設 流通加工施設 ・交 付 額 固定資産税相当額（5年間を限度とし、総額3億円まで）
	⑥ 雇用促進奨励金 ・新規雇用者又は配置転換雇用者を1年以上雇用し、かつ、当該雇用者が交付申請時に市内に在住している場合、一人当たり50万円を交付

表Ⅱ－２ 企業立地奨励金交付実績

年 度	件 数 (件)	交 付 額 (千円)
R2	21 (新規：8)	179,922 (新規：73,890)
R3	28 (新規：12)	512,187 (新規：386,167)
R4	31 (新規：9)	598,726 (新規：206,959)

(2) 市原市工場立地法地域準則条例の制定

工場などの立地については、工場立地法により、生産施設や緑地などの面積率が定められている。

本市では、工場立地法第4条の2第2項により、緑地などの面積率について、臨海部を対象に、国が定める基準に代えて、市独自の基準を適用する「市原市工場立地法地域準則条例」を平成26年10月1日に施行した。(表Ⅱ－3)

緑地設置などの規制を緩和することで、臨海部における工場用地の有効活用を図る。

表Ⅱ－３ 市原市工場立地法地域準則条例の内容

区 分		制定前(県準則)	制定後
工業専用地域	緑地面積率	10%以上	10%以上 臨海部は5%以上
	環境施設面積率	15%以上	15%以上 臨海部は10%以上
工業地域	緑地面積率	15%以上	15%以上 臨海部は5%以上
	環境施設面積率	20%以上	20%以上 臨海部は10%以上
準工業地域	緑地面積率	15%以上	15%以上
	環境施設面積率	20%以上	20%以上
重複緑地の算入率上限		敷地面積に緑地面積率を乗じて得た面積の100分の25	敷地面積に緑地面積率を乗じて得た面積の100分の25 臨海部は100分の50

(3) 企業の操業環境の支援

① ワンストップサービス

企業の円滑な活動の支援を目的に、企業から本市に対する問合せや相談を一元的に受け、速やかに解決を図るワンストップサービス事業を実施している。(表Ⅱ－４)

表Ⅱ－４ ワンストップサービス事業実績 (単位：件)

年 度	企業立地	市長日程	操業環境	活性化策	その他	合計
R2	2	13	5	3	38	61
R3	18	19	5	21	26	89
R4	13	16	10	3	21	63

(注１) 行政手続き、行事打合せなどを除いた数値である。

(注２) 同一施設の相談は、１件としている。

② 婚活 in コンビナート（京葉臨海コンビナート婚活支援事業）

臨海部工場連絡会の八幡、五井、姉崎・千種の３支部が主催する婚活事業を後援しているが、令和３年度、令和４年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するため、開催見送り。